

岩出市地域公共交通計画

活力あふれるまち ふれあいのまち

岩出市

令和6年1月

「住んでよかったですと思えるまちづくり」をめざして

ごあいさつ

岩出市の地域公共交通は、JR岩出駅や市役所などの主要な拠点施設を中心として、鉄道・路線バス・タクシーなどにより地域公共交通ネットワークが形成されています。しかしながら、他の都市と同様、利用者の減少に歯止めをかけることが難しく、地域公共交通を取り巻く環境はますます厳しくなっています。人々が日常生活を営むうえで公共交通は欠かせないものであり、公共交通ネットワークの縮小やサービスの低下がさらなる利用の減少につながるなど、地域公共交通を維持することが難しくなる可能性が考えられます。

本市では、平成21年3月に、「岩出市地域公共交通総合連携計画」を策定し、公共交通の充実に努めてまいりました。引き続き、地域公共交通に関わる様々な主体がそれぞれの役割分担のもと、継続的かつ主体的に相互に協力し、本市の地域公共交通ネットワークを持続的に形成していくことを目的に、新たに「岩出市地域公共交通計画」として策定いたしました。

地域公共交通の維持・改善は、まちづくり・観光・健康・福祉・教育等の様々な分野で大きな効果をもたらす重要な課題と考えています。本市の「住んでよかったですと思えるまちづくり」の実現を目指すために、この計画に示した事業を円滑かつ着実に進めてまいりたいと考えています。行政はもとより、利用者である市民のみなさまや交通事業者など関係者が相互に連携・協働して取り組んでいただき、より一層のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画を策定するにあたりご尽力いただいた「岩出市地域公共交通協議会」の委員の皆さんをはじめ、ご協力・ご支援いただいた市民のみなさまや関係のみなさまに心より感謝申し上げます。

令和6年1月
岩出市長 中芝正幸

目次

第1章 計画の概要	1
1-1 はじめに	1
1-2 計画策定の背景と目的、位置づけ	1
1-3 計画の区域	2
1-4 計画期間	2
第2章 地域の現状	3
2-1 岩出市の概要	3
2-2 人口等の状況	3
2-3 道路状況	7
2-4 施設の立地状況	8
第3章 地域公共交通の現状	9
区域図	13
第4章 地域公共交通の役割と課題	14
4-1 市内公共交通の役割	14
4-2 補助系統の必要性	15
4-3 地域公共交通の抱える課題	15
第5章 上位・関連計画	18
第6章 持続可能な地域公共交通の実現に向けた方針	20
第7章 計画の目標	21
第8章 目標を達成するための実施事業	25
8-1 事業内容・事業主体	25
8-2 事業スケジュール	28
第9章 計画の推進体制と評価方法	29
9-1 事業の推進体制と各主体の役割	29
9-2 数値目標と達成状況の評価	30

第1章 計画の概要

1－1 はじめに

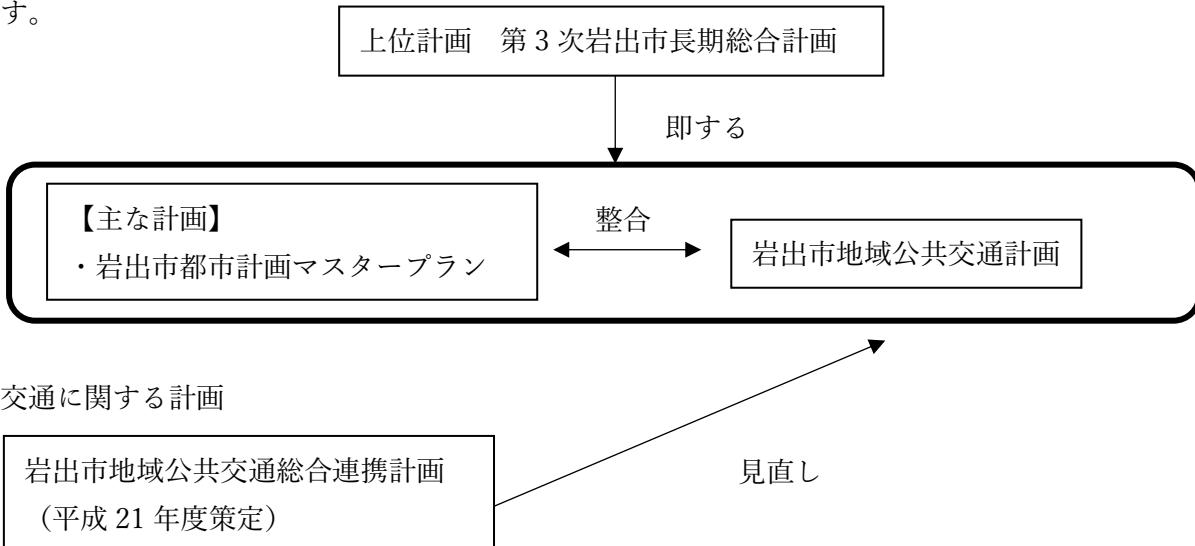
人々が日常生活を行う上で、“交通”は欠かせないものとなっています。現在、地方行政は全国的な人口減少、少子高齢化といった大きな課題をかかえ、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。地域公共交通の維持・改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくりにおいて大きな効果をもたらします。このため、地域公共交通に関わる様々な主体がそれぞれの役割分担のもと、継続的かつ主体的に相互協力し、地域公共交通ネットワークを持続的に形成していく必要があります。

1－2 計画策定の背景と目的、位置づけ

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年11月20日に施行され、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定める地域公共交通網形成計画の策定が各地で進められてきました。その後、令和2年11月27日には、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体による地域公共交通計画の作成が努力義務となりました。

そこで、本市でも、平成21年に策定した岩出市地域公共交通総合連携計画を見直し、「岩出市地域公共交通計画」を新たに策定することで、改めて本市における現在の公共交通の抱える課題を明らかにし、現状に見合った地域公共交通ネットワークの将来像及びそれを実現するための施策と具体的な取組を示すことを目的とします。

岩出市地域公共交通計画は、上位計画である第3次岩出市長期総合計画に即するものとして策定します。また、岩出市都市計画マスタープラン及び各分野の計画との整合を図ります。



1－3 計画の区域

岩出市地域公共交通計画は、本市全域の交通ネットワークのあり方を示すものとして、市全域を対象区域に指定します。

1－4 計画期間

岩出市地域公共交通計画は、今後概ね5年間の本市の地域公共交通のあり方を示すものとし、計画期間を令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までとします。

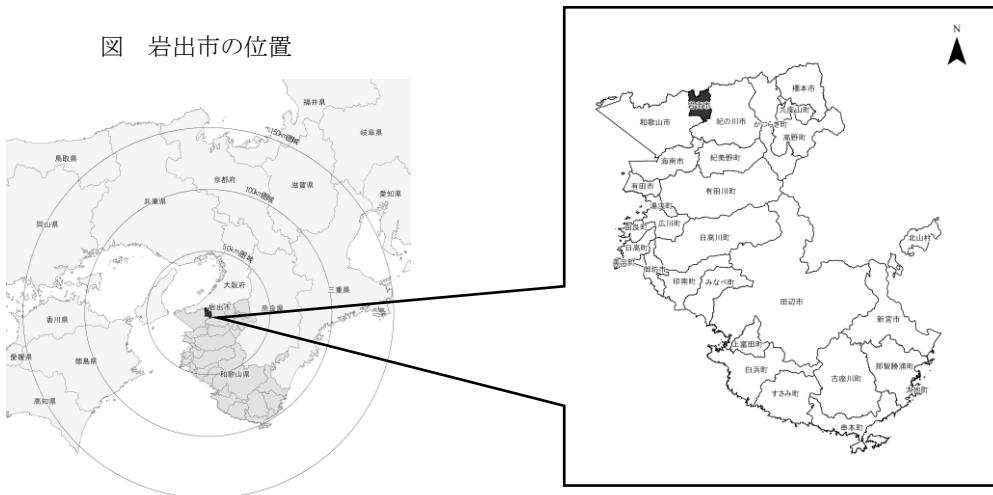
第2章 地域の現状

2-1 岩出市の概要

(1) 位置・面積

本市は、和歌山県の北部に位置し、和歌山市の中心部から約15km、大阪都心部から約50km、関西国際空港からは約30kmの距離にあり、北は大阪府泉南市及び阪南市、東南は紀の川市、西は和歌山市に接しています。和歌山市や泉南地域、大阪都市圏への交通アクセスに恵まれており、大阪側から、また海外から関西国際空港を経て和歌山に至る玄関都市として位置づけられます。

市域は、東西に約5.7km、南北に約8.8km、面積は38.51km²になります。東端は東経135度20分、西端は東経135度17分、南端は北緯34度14分、北端は北緯34度20分に位置します。



(2) 地勢

市の南半分は河成段丘の沖積平野を形成しており、市街地や田園地帯が広がり、南端には日本有数の大河「紀の川」が東西に流れています。北部は和泉山脈が東西に連なり、東に向かって標高を上げ、緑豊かな山並みを形成しています。そこに源を発する中小の河川は、段丘平野に横谷や扇状地を形成し、そのほとんどが紀の川に注いでいます。

気候は、瀬戸内気候区に類似し、降水量は年平均1,300～1,400mmと県下の市町村に比べて少なく、平均気温は16～17°C前後と年間を通じて比較的緩やかです。

2-2 人口等の状況

(1) 人口及び世帯数

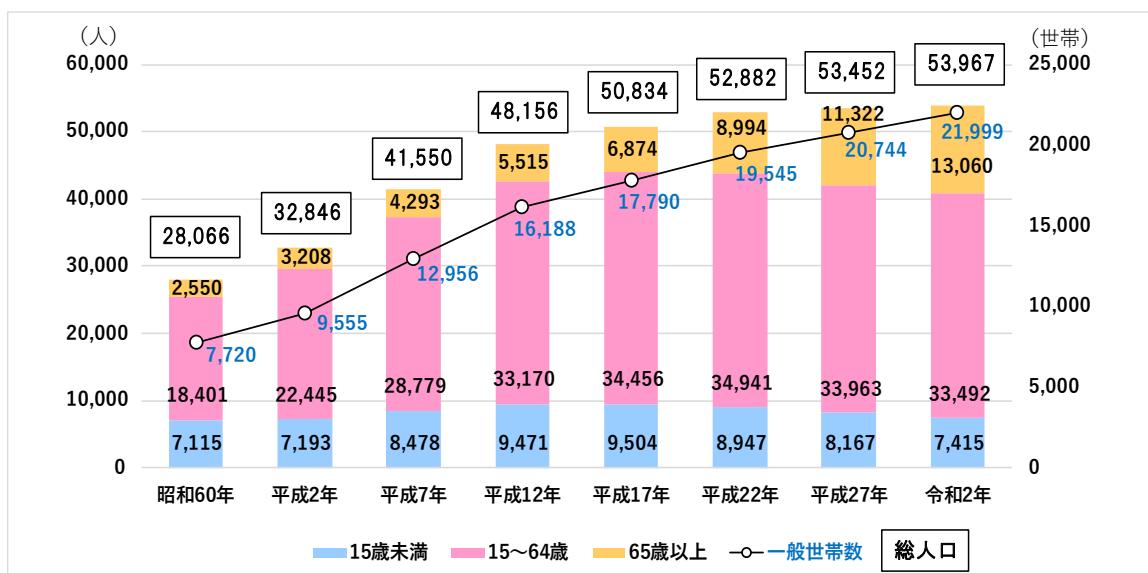
本市では、首都圏を除きほとんどの市町村が人口減少する中、和歌山市の中心部や泉南地域、大阪都市圏への交通利便性の高さなどから、平成12年までは急激に人口を増加させ、

それ以降も緩やかな人口増加を続けています。

人口構造については、平成17年をピークに年少人口が減少に転じ、生産年齢人口については、平成12年以降ほぼ横ばいとなっています。また、高齢者人口は、年々増加傾向にありますですが、生産年齢人口が大きな減少に転じていないため、高齢者の割合は全国平均（令和2年28.7%）に比べ低い状態にあります。

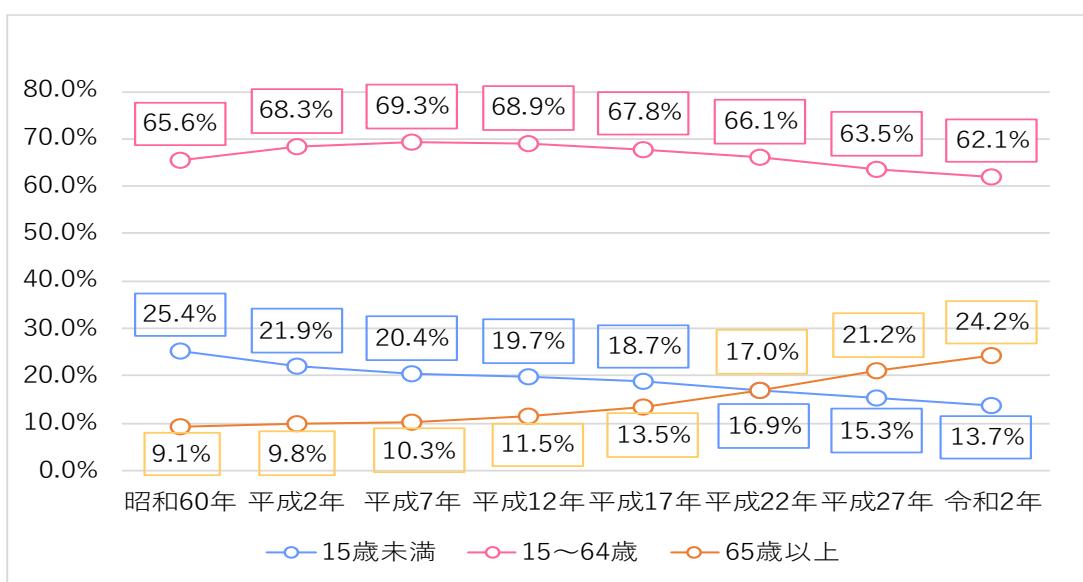
本市の過去12年間の住民基本台帳に基づく人口動態では、出生と死亡による自然動態は、平成30年から減少に転じています。また、社会動態においても、年によりばらつきはありますが、概ね転入が減少、転出が増加傾向にあり、全般的にみると転入超過の傾向はおさまりつつあります。

図 人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

図 年齢階層別人口の割合推移



出典：国勢調査

表 要因別人口動態

単位：(人)

区分	自然動態			社会動態			増減	
	年次	出生	死亡	差引増減	転入	転出	その他	差引増減
平成21年	552	328	224	2,004	1,880	—	124	348
平成22年	524	370	154	2,053	1,825	—	228	382
平成23年	519	377	142	1,910	1,763	—	147	289
平成24年	483	380	103	1,934	1,964	▲ 8	▲ 38	65
平成25年	471	403	68	1,966	1,935	▲ 14	17	85
平成26年	509	376	133	1,952	1,819	▲ 15	118	251
平成27年	489	373	116	1,816	1,783	▲ 8	25	141
平成28年	467	361	106	1,760	1,779	▲ 4	▲ 23	83
平成29年	459	427	32	1,827	1,795	▲ 10	22	54
平成30年	418	447	▲ 29	1,878	1,892	▲ 4	▲ 18	▲ 47
令和元年	416	440	▲ 24	1,931	1,810	▲ 11	110	86
令和2年	414	429	▲ 15	1,761	1,739	▲ 6	16	1

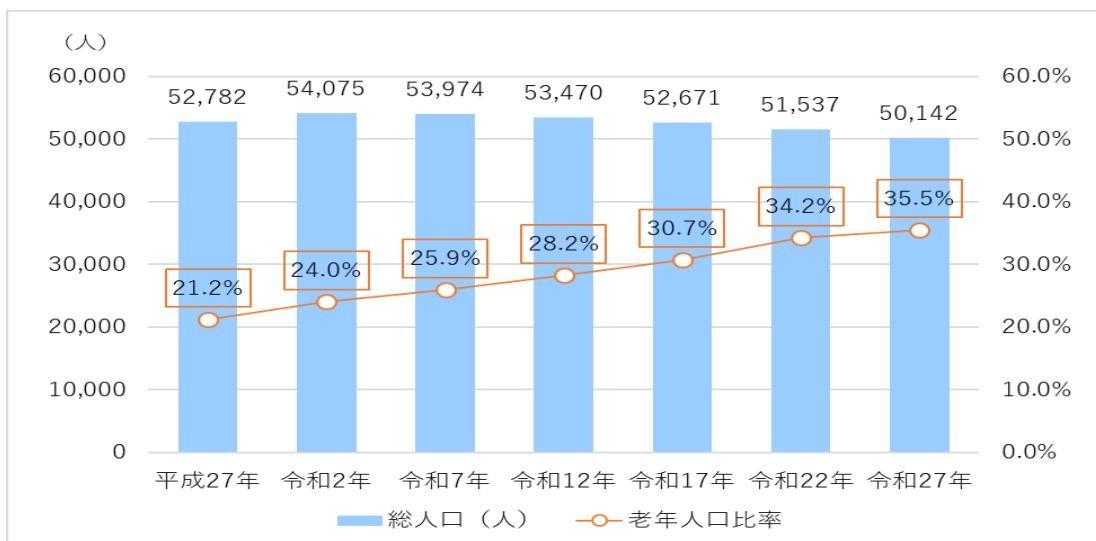
出典：岩出市住民基本台帳人口

(2) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口（平成30年12月推計）」によると、本市の総人口は、令和27年に50,142人になると推計され、また、65歳以上の老人人口比率は、令和27年に約35.5%になると予測されています。

今後、少子高齢化の進展に伴い、人口構造の変化が見込まれる中、本市の人口は緩やかに減少し、老人人口比率は上昇するものと考えられます。

図 将来人口の推計

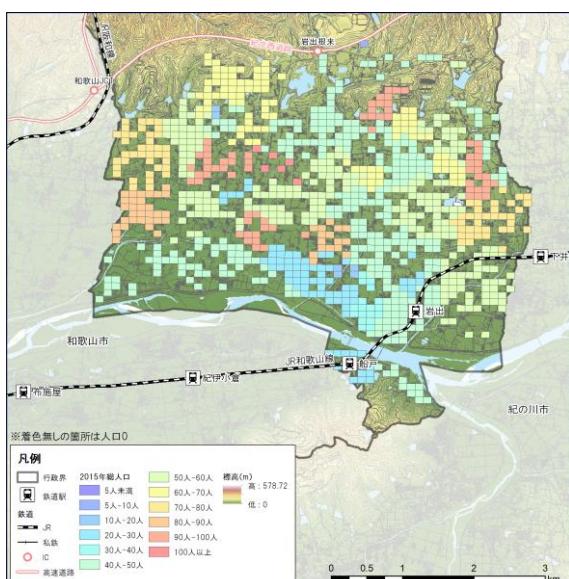


出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(3) 人口密度

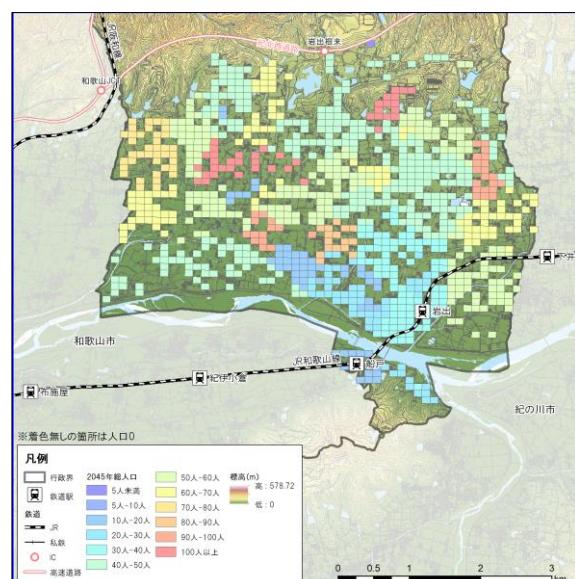
2015年と2045年の本市の人口密度分布を国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測ツールを用いて算出しました。2045年には、市道山西国分線（農免道路）の北側エリアでは比較的人口密度が維持されていますが、その南側では人口密度が低下すると推計されています。

図 人口密度分布（2015年）



出典：国勢調査

図 人口密度分布（2045年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(4) 昼夜間人口

本市の昼夜間人口比率は79.0%となっており、夜間人口が昼間人口よりも多くなっています。本市に居住している就業者・通学者は約2.8万人であり、うち本市内での就業者・通学者は約1.0万人と、36.2%を占めています。市外への就業者・通学者は、和歌山県内では和歌山市が30.7%と多く、他府県では大阪府が11.6%と多くなっています。

表 就業・通学者の状況

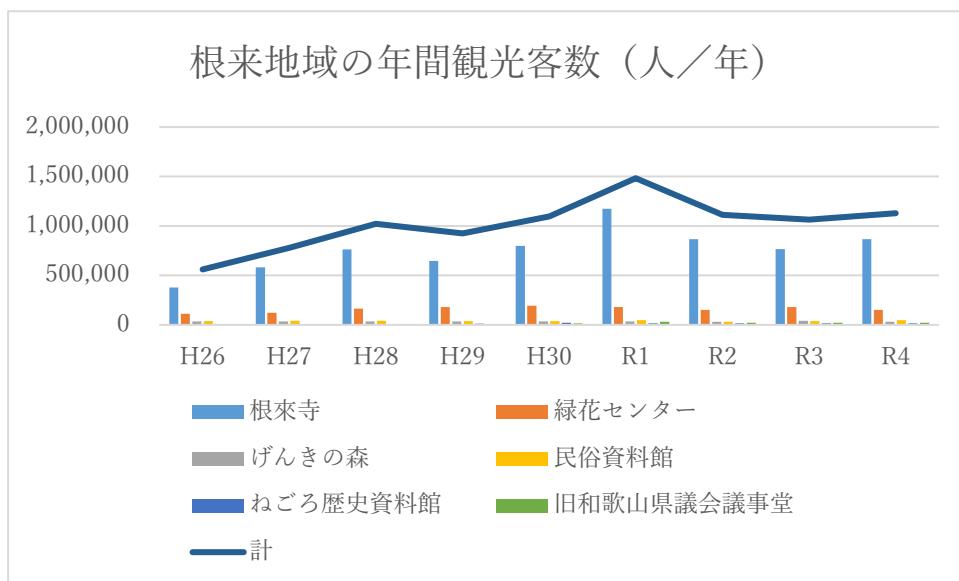
単位：(人)

	和歌山県内				他府県				流出人口 合計	総人口
	岩出市内	和歌山市	紀の川市	県内他市町	大阪府	京都府	兵庫県	県外その他		
就業者	9,368	7,829	3,270	1,140	2,793	12	49	148	15,241	24,609
通学者	882	880	631	203	500	33	17	35	2,299	3,181
合計	10,250	8,709	3,901	1,343	3,293	45	66	183	17,540	27,790
割合	36.2%	30.7%	13.8%	4.7%	11.6%	0.2%	0.2%	0.6%	61.9%	100.0

* 従業・通学市区町村「不詳・外国」と従業地・通学地「不詳」を除く 出典：国勢調査（平成27年）

(5) 観光客の推移

本市の根来地域の年間の観光客数は、平成 27 年から増加傾向にあり、平成 28 年 4 月の旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）の移築復原、ねごろ歴史資料館のオープン、平成 29 年 12 月の道の駅「ねごろ歴史の丘」のグランドオープン、令和元年 9 月の根来寺の大伝法堂・大門など 6 棟の国重要文化財指定に伴い、令和元年には 148 万人に達しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により観光客に大きな影響を受け、令和 2 年は 111 万人に落ち込んでいます。今後は、アフターコロナに向け観光客の誘致に努めます。



(6) 商業

本市内の企業数は 1,112 あり、うち 4 割近くが法人となっています。

	企業等数【企業等】	事業所数【事業所】
総数	1,112	1,317
法人	482	681
会社企業	392	561
会社以外の法人	90	120
個人	630	636

出典：経済センサス（令和 3 年度）

2 – 3 道路状況

本市では、東西に走る国道 24 号と県道粉河加太線、南北に走る県道泉佐野岩出線などの広域幹線道路を軸に、市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線といった主要幹線道路の整備を行うことで、市内の幹線道路網は概ね完成しています。

また、市域北部に京奈和自動車道及び岩出根来インターチェンジが完成したことにより、他府県を繋ぐ広域交通の利便性が飛躍的に向上し、広域的な交通の要衝となっています。

2－4 施設の立地状況

市民がよく利用する病院や商業施設、公共施設は、主要幹線道路付近に多く点在しています。また、市路線バスの停留所になっている施設も多く存在します。

一覧表

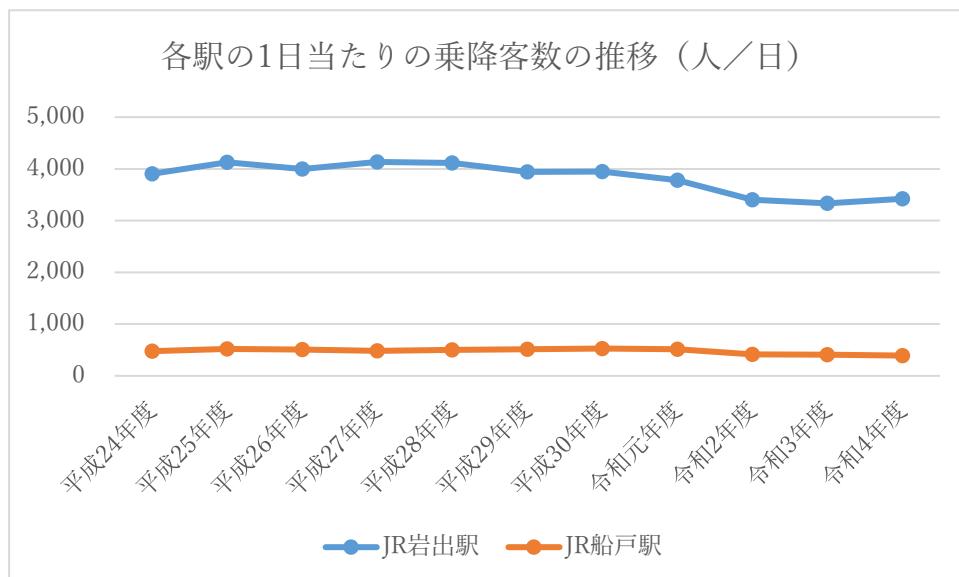
市管理施設	岡田集会所、岡田児童館、大池児童館、上岩出児童館、学校給食共同調理場、根来総合運動広場、根来公園墓地
保育所・幼稚園・こども園	岩出保育所、山崎保育所、根来保育所、上岩出保育所、私立和歌山中央幼稚園、私立おのみなと紀泉台幼稚園、私立おひさま子ども園、私立山崎北こども園、私立しらゆり保育園、私立さくら保育園、私立つくしの里こども園
小学校	岩出小学校、山崎小学校、山崎北小学校、根来小学校、上岩出小学校、中央小学校
中学校	岩出中学校、岩出第二中学校
高等学校	県立那賀高等学校
その他	岩出郵便局、ワークプラザ紀ノ川

第3章 地域公共サービスの現状

本市の公共交通ネットワークは、鉄道・バス・タクシーからなります。

(1) 鉄道

東西にJR西日本和歌山線が通り、和歌山市及び紀の川市にアクセスできます。駅は、岩出駅と船戸駅の2駅あります。



出典：和歌山県公共交通機関等資料集

(2) 民間路線バス

市内を運行する民間路線バスは以下のとおりです。

路線名	系統番号	起点	経由地	終点	輸送人員
紀伊粉河線	28	県立盲学校前	根来	桜台わんぱく広場	466,154 人
	29	県立盲学校前	根来	近畿大学	
	31	県立盲学校前	近畿大学	粉河駅前	
	直行	紀伊駅前	(直行便)	近畿大学	
	23	F. B. T	近畿大学	粉河駅前	
	25	F. B. T	根来	近畿大学	
	24	F. B. T	紀泉台 四日市	粉河駅前	
	26	F. B. T	紀泉台	近畿大学	
	27	F. B. T	紀泉台	F. B. T	
	急 38	近畿大学附属和歌山校前	紀伊駅前	近畿大学	

	126	開智中学校・ 高等学校前	紀泉台	近畿大学	
--	-----	-----------------	-----	------	--

(3) コミュニティバス

市内を運行するコミュニティバスは以下のとおりです。

○岩出市巡回バス

定時定路線運行（1日8便4往復）、運休日：1月1日～1月3日

運行主体	路線名	起点	主な経由地	終点
和歌山バス 那賀株式会社	西巡回コース	岩出市役所	岩出駅、総合体育館	岩出市役所
	中央巡回コース	岩出市役所	岩出駅、総合体育館、岩出図書館、那賀振興局	岩出市役所
	東巡回コース	岩出市役所	岩出駅、総合体育館、岩出図書館、根來寺、船戸	岩出市役所

○大阪方面路線バス

定時定路線運行（平日44便22往復、土・休日24便12往復）、運休日：なし

運行主体	路線名	起点	主な経由地	終点
和歌山バス 那賀株式会社	岩出樽井線	岩出駅	JR 和泉砂川駅、泉南市役所、南海本線樽井駅、近畿大學生物理工学部	岩出駅
	岩出りんくう線	岩出駅	JR 和泉砂川駅、泉南市役所、南海本線樽井駅	岩出駅

○紀の川コミュニティバス

定時定路線運行（1日6便3往復）、運休日：土・休日及び12月30日～1月3日

運行主体	路線名	起点	主な経由地	終点
和歌山バス 那賀株式会社	東(右)回りコース	紀の川市役所 貴志川支所	岩出市役所、岩出駅、那賀振興局、紀の川市役所、公立那賀病院	紀の川市役所 貴志川支所
	西(左)回りコース	紀の川市役所 貴志川支所	岩出市役所、岩出駅、那賀振興局、紀の川市役所、公立那賀病院	紀の川市役所 貴志川支所

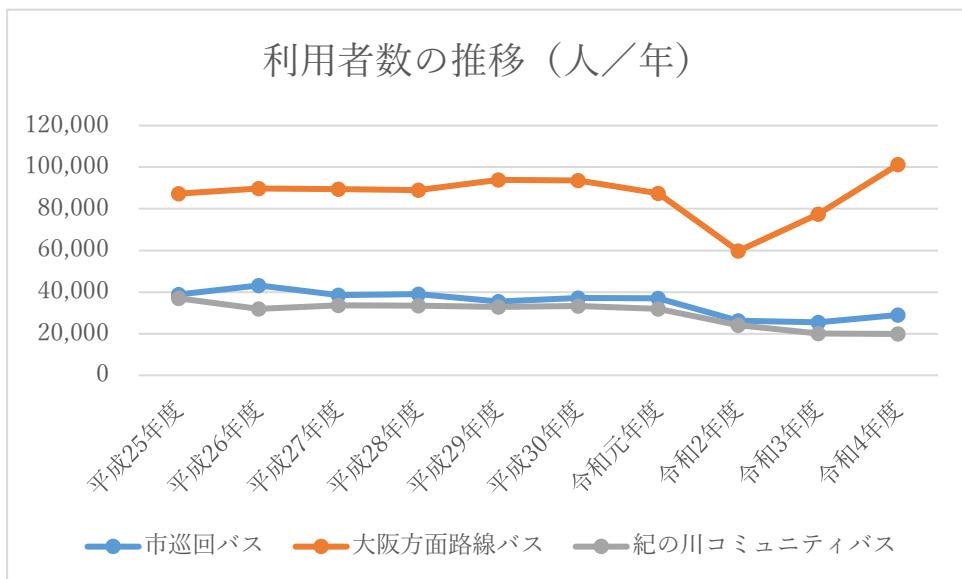
●コミュニティバスの利用者数

本計画の前身である岩出市地域公共交通総合連携計画及び岩出市地域公共交通確保維持改善計画に基づき運行してきました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響も見受けら

れましたが、令和3年度には微増ながら増加傾向に転じています。

直近5ヶ年の実績値（年間利用人数・一便平均人数）

年度	岩出市巡回バス	大阪方面路線バス	紀の川コミュニティバス
平成30年度	37,120人・4.27人	93,666人・6.91人	33,274人・7.65人
令和元年度	36,957人・4.24人	87,440人・6.45人	31,874人・7.31人
令和2年度	26,183人・3.01人	59,750人・4.39人	24,009人・5.97人
令和3年度	25,452人・2.93人	77,535人・5.70人	20,120人・6.89人
令和4年度	28,965人・3.33人	101,292人・7.45人	19,873人・6.78人



(4) タクシー

市内にはタクシー事業所が5社・計5ヶ所あり、市内の駅等を中心に運行を行っています。

会社名	住所
岩出タクシー有限会社	岩出市清水401番地の6
船戸タクシー株式会社	岩出市船戸177番地
介護タクシーハッピーサポート	岩出市山464番地の6
和歌山第一交通株式会社 岩出営業所	岩出市中島80番地の3
介護・福祉タクシー アシュア	岩出市吉田382番地の14

また、令和4年度から「境谷・押川地区タクシー利用助成事業」を実施しています。巡回バスを運行していない境谷地区・押川地区の住民の移動支援を図るため、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成する事業です。

契約業者は下記の10事業者です。

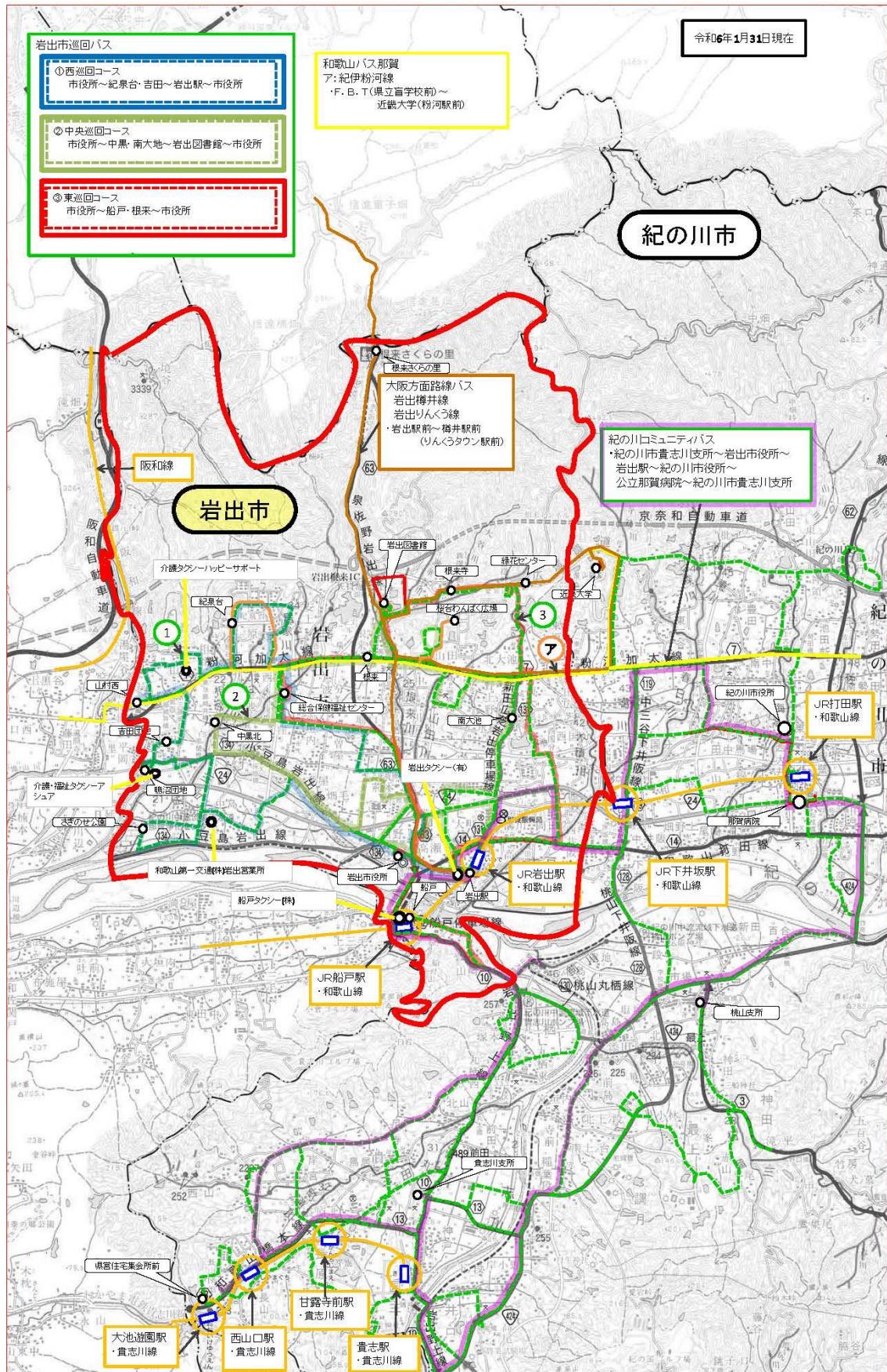
会社名	住所
岩出タクシー有限会社	岩出市清水 401 番地の 6
船戸タクシー株式会社	岩出市船戸 177 番地
介護タクシーハッピーサポート	岩出市山 464 番地の 6
和歌山第一交通株式会社 岩出営業所	岩出市中島 80 番地の 3
株式会社有交紀北	かつらぎ町大字笠田東 433 番地
紀北交通株式会社	紀の川市粉河 1514 番地の 5
紀の国介護タクシー	紀の川市貴志川町丸栖 759 番地の 59
南海アーバン交通株式会社	和歌山市楠本 222 番地の 2
ユタカ交通株式会社	和歌山市中之島 2287 番地
ライフアクセス株式会社	和歌山市中之島 2287 番地

（5）アンケートによる利用者の意向調査結果

令和 4 年度に実施したアンケート調査結果から、下記のことが分かりました。

現状、市民が利用する移動手段の大部分は自家用車（自分で運転）によるものであるが、買い物や通院などでバスや鉄道など公共交通を利用しているとの回答も見られました。また、「今はバスを利用していないが、年齢を重ねるにつれ、利用することが多くなると思う」、「あまり利用していないが、廃止されると困る」の回答が半数を超えるなど、公共交通は将来にわたって市民の移動手段として必要とする意見が多くありました。

今後、高齢化の進展や免許証の自主返納などにより、公共交通の利用ニーズがさらに高まることが推測されます。引き続き地域公共交通の維持に努めるとともに、利便性の向上や運行情報の周知、あいあいカードの普及を図るなど、一層の利用促進が求められます。



第4章 地域公共交通の役割と課題

4－1 市内公共交通の役割

地域公共交通の現状を把握し、項目ごとに課題や方向性を整理し、それらをまとめ、体系的な課題を整理します。

市内公共交通の役割

位置づけ	路線名	役割	確保・維持策
広域幹線	JR和歌山線	岩出駅から東西に延び、市内の拠点を繋ぐほか、和歌山市及び紀の川市への広域交通を担う。	交通事業者と協議のうえ、一定以上の運行水準を確保
支線【補助系統】	岩出市巡回バス（西巡回コース）	岩出市役所を発着地として、市内団地や各種商業施設、医療機関等を巡回しながら、岩出駅までを繋ぐ。	・交通事業者との連携により、路線やダイヤの見直しを行い、ニーズに寄り添って運行。
	岩出市巡回バス（中央巡回コース）	岩出市役所を発着地として、市内の学校や各種商業施設、医療機関等を巡回しながら、岩出駅までを繋ぐ。	
	岩出市巡回バス（東巡回コース）	岩出市役所を発着地として、市内の観光名所や各種商業施設等を巡回しながら、岩出駅までを繋ぐ。	
	岩出樽井線	岩出駅前及び南海本線樽井駅前を発着地として、JR和泉砂川駅を経由し、大阪方面へのアクセスを確保する。	
	岩出りんくう線	岩出駅前及びJRりんくうタウン駅前を発着地として、JR和泉砂川駅を経由し、大阪方面へのアクセスを確保する。	・交通事業者との連携により、路線やダイヤの見直しを行い、ニーズに寄り添って運行。 ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用し、持続可能な運行を目指す。
支線	紀の川コミュニティバス	紀の川市役所貴志川支所を発着地として、紀の川市及び岩出市内の各種商業施設、医療機関等を巡回しながら、紀の川市役所や岩出市役所、岩出駅を繋ぐ。	・交通事業者との連携により、路線やダイヤの見直しを行い、ニーズに寄り添って運行。

その他	タクシー	鉄道及びバスでカバーできない地域と、公共交通の空白地帯の移動支援を図る。	・交通事業者との連携により、事業の見直しを行い、ニーズに寄り添って運営する。
-----	------	--------------------------------------	--

4－2 補助系統の必要性

「岩出市巡回バス」

巡回バスは高齢者をはじめとする交通弱者への買物・通院など、地域内での日常生活の移動手段の確保を主たる目的としております。

商業施設や医療機関、公共施設等が集中する地域を運行するため、地域住民や買物客等、幅広い層の移動を支えています。また、岩出市役所や岩出駅から公立那賀病院へ向かう紀の川コミュニティバスに乗り換える利用客も多く、公共交通ネットワークを構築する上で、非常に重要な役割を担っています。その一方で、自治体や事業者の運営努力のみでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

「岩出樽井線及び岩出りんくう線」

岩出駅から和泉砂川駅を経由し、大阪方面をつなぐ唯一のバス路線です。地域住民や通勤・通学客、観光客等幅広い層の移動を支えています。大阪方面へのアクセスを確保する上で、特に重要な役割を担っています。その一方で、自治体や事業者の運営努力のみでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業費補助により運行を確保・維持する必要があり、県と市が連携して路線の存続及び利便性の向上に努めます。

4－3 地域公共交通の抱える課題

課題1 地域公共交通サービスの維持・活性化

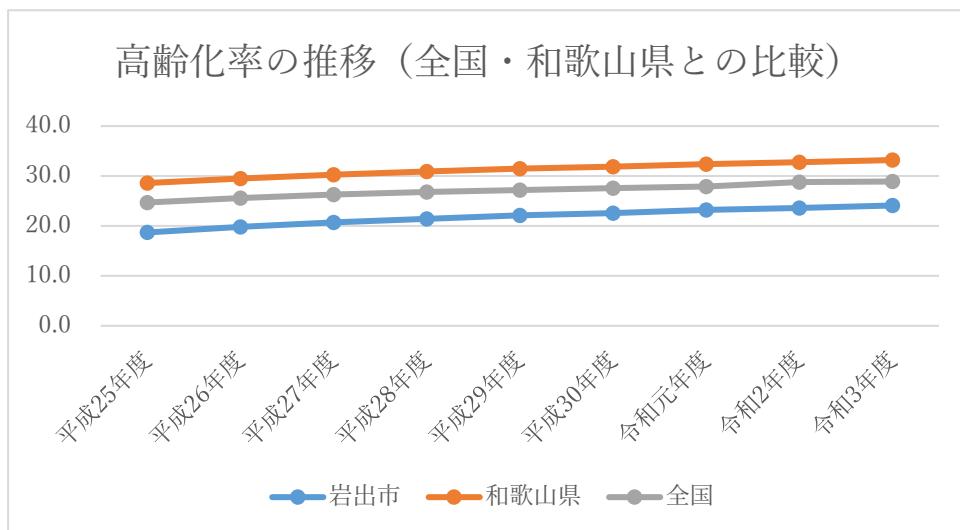
本市では、現在提供されている地域公共交通サービスに対する認知度も低く、自動車での移動が大半を占めており、鉄道やバスによる移動は少数派となっています。そのため、鉄道、路線バスとも利用者が伸び悩み、厳しい経営状況となっています。このまま、自動車の移動が多く、鉄道やバスによる移動が減少すると、地域公共交通サービスの低下を招く恐れがあります。したがって、地域公共交通サービスの維持・活性化を図ることが課題の一つとなります。

課題2 高齢化に対応した移動サービスの提供

人口減少に伴う地域公共交通の利用者の減少は、地域公共交通サービスの低下を加速させる恐れがあります。また、市域では、高齢化により、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯など、頼る家族がない高齢者（交通弱者となりうる市民）が増加することが考えられます。

本市では、第3次岩出市長期総合計画に掲げる5つのまちづくり大綱のうち、基本目標で

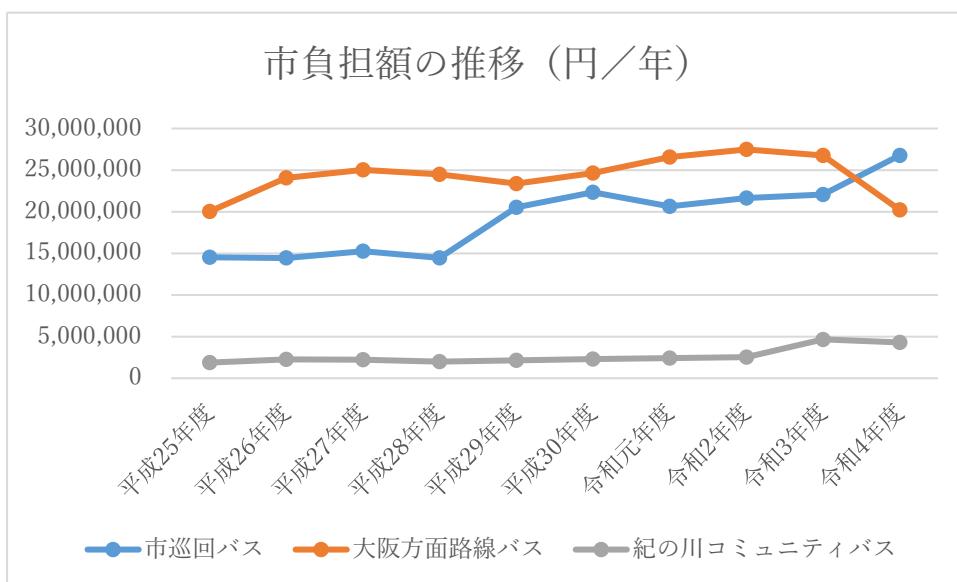
ある「元気で健康なまちづくり」を目指すためには、地域公共交通によって、交通弱者の発生を防ぐことや、健康的な生活を支えるため、高齢化に対応した移動サービスの提供を図ることが課題の一つとなります。



課題3 地域公共交通サービスに対する財政負担の適正化

本市の地域公共交通は、本市による財政負担により、運行が維持されていますが、これまでに示しましたとおり、地域公共交通による移動が少なく、利用者は伸び悩んでいます。地域公共交通を支える本市の財政は、少子高齢化による人口減少により、市税等の自主財源が減少することが想定され、一層厳しい財政状況になることが推測されています。このような財政状況が厳しくなる背景のもと、収支率の低い地域公共交通サービスを維持することが困難になる恐れがあります。

持続可能な地域公共交通サービスに対する財政負担の適正化を図ることが課題の一つとなります。



課題4 市民の移動を支えるサービスに対する多様な手法や担い手の確保

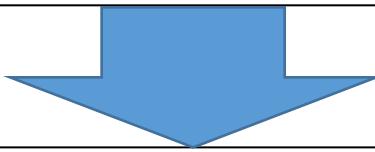
本市の地域公共交通は、利用者の減少により、収支率が低く、民間事業、市運営事業とも、サービスの継続が困難になる可能性があります。また、運転手のなり手不足の観点からも、地域公共交通が維持できなくなる可能性があります。

地域住民、交通事業者とともに、市民の移動を支えるサービスに対する多様な手法、担い手の確保を図ることが課題の一つとなります。

第5章 上位・関連計画

第3次岩出市長期総合計画では、施策の方向性や目的を確立し、体系図に沿った取組検証を行うために、分野別に5つのまちづくり大綱を掲げ、市の将来像となる「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、将来を見据えた持続可能な行財政運営のもと、5つのまちづくり大綱を基本目標に、各施策体系に沿ったまちづくりを進めます。

基本目標1 「住んでよかったですと思えるまちづくり」	市の風格、生活基盤、環境保全
基本目標2 「安全で安心して暮らせるまちづくり」	防災基盤、交通防犯、支えあい
基本目標3 「笑顔あふれるまちづくり」	人が育つ、生涯学習、人権尊重
基本目標4 「元気で健康なまちづくり」	健康づくり、社会保障、出産子育て
基本目標5 「にぎわいと輝きのあるまちづくり」	にぎわい、輝く街、歴史文化



将来像

活力あふれるまち ふれあいのまち 緑豊かな住環境と 歴史文化かおる 健康都市いわで

まちづくりの目標を実現するための施策の方向性が挙げられ、そのなかに「公共交通の充実」が掲げられています。具体的な主な取組は、下記のとおりです。

取組方針1 公共交通の利便性向上

- ・サイクルアンドバスライド、バス・鉄道などへの乗り継ぎなど、利用者の利便性向上に取り組みます。
- ・アンケートの実施など、利用者のニーズや実態の把握に努めながら、利用拡大につながる効率・効果的な取組を進めます。

取組方針2 公共交通の利用促進

- ・バス時刻表の配布や取組のPRなど、利用拡大につながる広報活動の強化に取り組みます。
- ・生活していくうえで欠かせない交通移動手段の一つとして、公共交通の利用促進に取り組みます。
- ・バス、鉄道など、市内の公共交通ネットワークの充実に向け、岩出市地域公共交通協議会で取組を進めます。

「総合戦略による取組」については、下記のとおりです。

基本戦略 人が集う、魅力あるまち

○施策 公共交通の利便性向上

公共交通としての巡回バスについては、利用者ニーズに基づき利便性の向上に努めます。

大阪方面路線バスについては、通勤・通学者の利便性だけでなく、レジャーへの活用やバスロケーションシステムの導入により外国人旅行者への多言語化の対応、また停留所にいながらスマートフォンで運行情報が確認できる等の利便性向上を図るとともに、大阪方面から岩出市への利用についても促進していきます。

紀の川コミュニティバスについては、紀の川市と共同で利便性の向上に努めます。

日常生活の移動手段を確保するため、大阪方面路線バス、岩出市巡回バス、紀の川コミュニティバスの3路線の利用促進と路線維持に取り組みます。

鉄道の安定した運行維持のため、関係機関との連携による広域的な視点からの利用促進に努めます。

本市の地域公共交通を取り巻く環境を踏まえると、事業者、行政それぞれの努力だけでサービスを維持していくのではなく、事業者、行政に加え、地域住民が一体となって、取り組むことを目指す必要があります。また、地域公共交通の特性や役割を踏まえると、地域にあったサービスを検討し、誰もが安心して移動できるサービスを目指すことが重要です。

これらを踏まえ、岩出市地域公共交通計画における基本理念を以下のとおり、定めます。

**利用者に寄り添い 誰もが安心して暮らせる ネットワークづくり
～みんなで 使って 支える 岩出市の地域公共交通～**

第6章 持続可能な地域公共交通の実現に向けた方針

基本方針

基本理念及び課題整理を踏まえ、3つの基本方針を示します。

岩出市地域公共交通計画における基本方針

方針1 市民と利用者の生活の質を高める地域公共交通ネットワークの形成

(課題1 地域公共交通サービスの維持・活性化に対応)

- ・岩出市内から地域公共交通を利用して都市部へ通勤・通学等ができる環境を維持・活性化させ、定住促進を図ります。
- ・市民の暮らしを支え、都市構造にも資する地域公共交通ネットワークを形成します。
- ・市バス路線及び鉄道を、地域公共交通の重要な基軸とし、市内外の方々に愛される交通機関とします。
- ・バス停の増設や運行ルートの見直しを検討します。
- ・利用状況を分析し、バスの発着点の見直しを検討します。
- ・利便性の向上のため、駅前の公共施設を活用できるよう、課題を含め研究をします。

方針2 誰もが利用しやすく、使いたくなるような地域公共交通サービスの充実

(課題2 高齢化に対応した移動サービスの提供に対応)

- ・市内各地区で誰もが安心して暮らせるよう、各地区の特性に応じ、公平に利用できる移動手段を確保します。
- ・移動手段の不足が日常生活の妨げとならないよう、利用者が安心して移動できる交通環境の提供を図ります。
- ・地域公共交通を利用してもらうために、わかりやすい運行情報の提供、乗り継ぎしやすいダイヤ設定等、運行サービスの充実を図ります。
- ・市巡回バスが無料で乗車できる「あいあいカード」の周知に力を入れます。

方針3 共に考え、次世代へつないでいく持続可能な仕組みづくり

(課題3 地域公共交通サービスに対する財政負担の適正化に対応)

(課題4 市民の移動を支えるサービスに対する多様な手法や担い手の確保に対応)

- ・地域公共交通の必要性をより多くの市民に理解いただくとともに、自発的な協力・利用をしていただくよう地域公共交通に対する機運を醸成していきます。
- ・市・交通事業者・企業等が、お互いの立場や役割を理解し、協力・尊重しあいながら、持続可能なサービス提供に向け、連携した取組を推進します。
- ・効果的な施策展開に向け、事業実施主体が連携し、利用実態の分析や効果の把握を行い、評価・改善を図っていきます。

第7章 計画の目標

計画の策定後、各主体が目指すべき方向性を共有し、同じゴールに向かって取り組むことが重要になります。そのため、先に示した基本方針に基づく「計画の目標」を次のように設定します。

なお、評価指標については、市の地域公共交通の継続性を鑑み、昨今の地域公共交通を取り巻く環境や、策定する岩出市地域公共交通計画の役割に沿って設定します。

(1) 計画目標の一覧

各基本方針に基づき、達成すべき目標を以下のとおり設定します。

基本方針1：市民と利用者の生活の質を高める地域公共交通ネットワークの形成

基本方針1では、定住促進を目指し、都市間を跨ぐ軸線から各世帯に近い交通までのネットワークの形成を図ることや、公共交通活用の拠点づくりを進めていくものとしています。

そこで目標としては、軸線である鉄道や市バス路線に関するここと、まちの拠点と各地域のネットワークに関することを掲げます。

目標①：公共交通軸の鉄道（JR和歌山線）の利用者数の増加

目標②：公共交通軸のバス路線の利用者数の増加

目標③：都市部への通勤・通学環境の充実

基本方針2：誰もが利用しやすく、使いたくなるような地域公共交通サービスの充実

基本方針2では、利用しやすく、使いたくなる地域公共交通とするよう、わかりやすい情報提供や乗り継ぎしやすいダイヤ設定などによりサービスの充実を図ることや、地域の移動性を高めること等を目指すとしています。

そこで目標としては、路線・案内の充実に関するここと、乗り継ぎに関するここと、さらに大きな目標として、地域公共交通の利用に関することを掲げます。

目標④：利用しやすさの向上にむけた路線・乗換案内の充実

目標⑤：乗り継ぎしやすさの向上にむけた利便性の充実

基本方針3：共に考え、次世代へつないでいく持続可能な仕組みづくり

基本方針3では、地域公共交通の必要性を理解いただき、地域公共交通に対する機運の醸成を図ることや、市・交通事業者・企業等が協力・尊重しあいながら連携していくことを目指すとしています。

そこで目標としては、市民の参画意識を向上させることで、満足度を高め、さらに地域公

共交通の利用者を増やすことを目指します。

さらに、地域公共交通は、「医療」「商業」「福祉」「教育」「観光」等の分野に影響があり、まちづくりに貢献し続けることを目指します。

目標⑥：地域公共交通に対する市民の満足度の向上

目標⑦：市民の地域公共交通の利用割合の増加

（2）目標値

基本方針 1：市民と利用者の生活の質を高める地域公共交通ネットワークの形成の目標値

目標①：公共交通軸の鉄道（JR和歌山線）の利用者数の増加

- ・岩出市の鉄道の利用者数を評価します。
- ・JR岩出駅（JR和歌山線）の利用者数は減少傾向にあり、サービス改善や利用促進等を図ることにより、令和10年度の年間利用者数の目標人数を目指します。

JR岩出駅の利用者数

現況値（令和4年度）3,424人／日⇒目標値（令和10年度）3,500人／日

目標②：公共交通軸のバス路線の利用者数の増加

- ・都市構造の形成にも資する地域公共交通ネットワークの形成を図っていくため、バスの利用者数を評価します。
- ・地域の実情に応じた運行形態へ改善を図ることや利用促進等を図ることにより、利用者数を維持・増加することを目指します。
- ・この目標値は、岩出市総合計画の目標値と整合した目標値です。

バスの年間利用者数（市巡回バス・大阪方面路線バス・紀の川コミュニティバスの合計値）

現況値（令和4年度）150,130人／年⇒目標値（令和10年度）158,000人／年

市巡回バス

現況値（令和4年度）28,965人／年⇒目標値（令和10年度）34,000人／年

大阪方面路線バス

現況値（令和4年度）101,292人／年⇒目標値（令和10年度）103,000人／年

紀の川コミュニティバス

現況値（令和4年度）19,873人／年⇒目標値（令和10年度）21,000人／年

目標③：都市部への通勤・通学環境の充実

- ・市外への流出が多い若者世代が、市内に住み続けながら都市部へ通勤・通学できる環境となっているかを評価します。
- ・紀伊駅利用者も含め、都市部への通勤・通学における、市の公共交通機関の満足度を評価します。

都市部への通勤・通学環境の満足度

目標値（令和 10 年度）30%

基本方針 2：誰もが利用しやすく、使いたくなるような地域公共交通サービスの充実の目標値

目標④：利用しやすさの向上にむけた路線・乗換案内の充実

目標⑤：乗り継ぎしやすさの向上にむけた利便性の充実

- ・現在、市内の公共交通の周知や、路線・乗換案内の充実を図っていく中で、時刻表や乗り継ぎ案内に対する満足度を評価します。
- ・利用者アンケートの乗り継ぎ案内に対する満足度（「満足」「やや満足」の合計）は、乗り継ぎ 25.9% となっています。
- ・満足度を 40% まで高めることを目指します。

時刻表や乗り継ぎ案内に対する満足度

現況値（令和 2 年度）25.9%⇒目標値（令和 10 年度）35%

基本方針 3：共に考え、次世代へつないでいく持続可能な仕組みづくり

目標⑥：地域公共交通に対する市民の満足度の向上

- ・市民、市、交通事業者が連携して取組を進めていく中で、市民の満足度を評価します。
- ・5~6 年周期で実施するアンケート調査にて回答項目を設定します。
- ・令和元年度の満足度は 20.6% でした。
- ・市民全体の満足度を高め、目標値を 31% とします。

市民の公共交通の満足度

現況値（令和元年度）20.6%⇒目標値（令和 10 年度）31%

目標⑦：市民の地域公共交通の利用割合の増加

- ・利用促進策を展開した結果として、市民が公共交通を利用する回数を評価します。
- ・令和 4 年に実施した市民アンケート調査における「公共交通を利用する頻度」は、11.5% となっています。この調査結果を基に、目標値を 15% とします。

市民の公共交通の利用割合 現況値（令和 4 年度）11.5%⇒目標値（令和 10 年度）15%

数値目標の一覧表

番号	項目	現況値	目標値
①	JR 岩出駅の利用者数	3,424 人/日(R4)	3,500 人/日(R10)
②	バスの年間利用者数（3 路線合計）	150,130 人/年(R4)	158,000 人/年(R10)
	市巡回バス	28,965 人/年(R4)	34,000 人/年(R10)
	大阪方面路線バス	101,292 人/年(R4)	103,000 人/年(R10)

	紀の川コミュニティバス	19,873 人/年(R4)	21,000 人/年(R10)
③	都市部への通勤・通学環境の充実	-	30%(R10)
④,⑤	時刻表や乗り継ぎ案内に対する満足度	25.9%(R2)	35%(R10)
⑥	市民の公共交通の満足度	20.6%(R元)	31%(R10)
⑦	市民の公共交通利用割合	11.5%(R4)	15%(R10)

第8章 目標を達成するための実施事業

8-1 事業内容・事業主体

事業1 JR和歌山線の持続的な事業推進（目標①に対応）

沿線自治体（和歌山市、紀の川市、岩出市、橋本市、かつらぎ町）、県、鉄道事業者とともに通勤・通学者の移動手段となるJR和歌山線の確保・維持に寄与します。また、同沿線活性化のための各種イベント等を開催します。

<具体例>

- ・公共交通に親しめる機会として、子供向けのイベントを開催します。鉄道事業者が学校へ出向いて出前講座等を実施します。結果を分析し、内容の変更も検討し、より興味を持っていただけの行事を行えるようにします。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
		○	○	○			

事業2 鉄道・バス路線の結節機能の向上（目標①、②、④、⑤に対応）

鉄道・バス路線利用促進のため、市内にあるサイクルアンドバスライド、パークアンドバスライド駐車場の周知・利用促進を図っていきます。

<具体例>

- ・表示看板の整備等、環境の整備を行います。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
			○	○	○		

事業3 既存バス路線の維持・改善（目標②、③、④、⑤、⑥、⑦に対応）

交通弱者のための日常生活の移動手段として、市内の公共交通ネットワークを確保・維持します。また、高齢者のさらなる利用促進として、岩出市に住所があり、満65歳以上の方などが岩出市巡回バスを無料で利用できる「あいあいカード」の周知も力を入れます。

<具体例>

- ・多くの高齢者の方への周知を行うため、PRチラシを高齢者向けの行事案内に同封するとともに、岩出警察署への設置を行います。また、市庁舎内のデジタルサイネージで周知を行います。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
○		○	○		○		

事業4 地域拠点における乗継環境の改善（目標②、③、④、⑤、⑥、⑦に対応）

地域拠点では、公共施設、医療施設等の集約と合わせ、広域的拠点へのネットワークの拠点として、乗り継ぎしやすくなるような環境改善に取り組みます。

<具体例>

- ・行政と地域の交通事業者（鉄道・バス・タクシー）が良好な関係を保ちながら、現状を把握するため、定期的に情報交換を行います。また、得られたデータの分析も行います。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
○		○	○	○	○	○	○

事業5 乗り継ぎしやすいダイヤ設定と周知（目標①、②、③、④、⑤、⑥、⑦に対応）

バスと鉄道の乗り継ぎについては、乗務員等からの定期的な情報収集により、乗り継ぎ利用者に配慮したダイヤ改善を図っていきます。

<具体例>

- ・本市における公共交通の骨格である JR和歌山線、各バス路線の利用状況について情報共有を行い、事業者と連携してサービスの維持・確保に努めます。
- ・コミュニティバス、鉄道の両方において、ネットワーク全体の利便性の向上を図るため、運行ルートの見直しやダイヤの調整等も検討します。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
		○	○	○	○		

事業6 わかりやすい情報発信（目標④、⑤、⑥、⑦に対応）

- ・利用者の視点から、公共交通を利用する際に必要となる運行情報をわかりやすく提供します。
- ・市ウェブサイトでの周知をします
- ・市庁舎内をはじめとする公共施設での周知をします
- ・Google 乗換案内により、運行情報がパソコンやモバイル端末で確認できるようにします。

また、地図検索サービスで岩出市内の公共交通が検索できるよう、岩出市では Google 乗換案内の準備を進めております。今後は、このデータを、バスロケーションサービス等、調査・分析の基礎資料とする等、今後につなげていきます。

<具体例>

- ・利用状況について各事業者と情報共有を行い、連携してサービスの維持・確保に努めます。
- ・バスロケーションシステムを導入します。バスの運行状況を把握できるこのシステムを導

入することで、バスの待ち時間に伴うストレスを軽減します。また、運行データの蓄積と分析により、サービス向上を目指します。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
		○	○	○	○	○	○

事業7 利用しやすい運賃制度の検討（目標①、②、③、④、⑥、⑦に対応）

観光利用など定期外利用者の利用促進に向け、交通系ICカード、バスの回数券・定期券の周知・販売促進を図りながら、販売実績の分析を行うとともに、運営側・利用者双方にとって望ましい割引制度の構築を目指します。

また、安全な交通環境、公共交通の利用促進の観点から、運転免許証の自主返納を促す支援制度の導入について、調査・研究を行います。

<具体例>

- 本市における公共交通の骨格であるJR和歌山線、各バス路線の利用状況について情報共有を行い、事業者と連携してサービスの維持・確保に努めます。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
		○	○	○	○	○	○

事業8 タクシーのサービス充実・利用促進（目標④、⑥、⑦に対応）

タクシーは、現在の利用者が継続して利用できるよう、新たなサービスの調査・研究を行い、利用促進を図ってまいります。

また、令和4年度から実施している「境谷・押川地区タクシー利用助成事業」を継続します。巡回バスを運行していない境谷地区・押川地区の住民の移動支援を図るため、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成する事業です。

<具体例>

- 行政とタクシー業者が良好な関係を保ちながら、現状を把握するため、定期的に情報交換を行います。また、利用状況の分析も行います。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
			○			○	○

事業9 公共交通の担い手確保（目標②、⑥、⑦に対応）

公共交通の担い手となる運転手不足や運転手の高齢化が進んでいるため、交通事業者と行政が連携し、運転手の確保に努めます。また、交通事業者が労働環境改善に向けた取組の支援を検討します。

<事業主体>

市民・地域	国	県	市	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	企業等関係団体
		○	○	○	○	○	

8 – 2 事業スケジュール

各事業について、下記のスケジュールで進めていきます。

随時、事業内容の見直し・検証を行います。

事業	実施時期				
	R6	R7	R8	R9	R10
事業1 JR和歌山線の持続的な事業推進	○	○	○	○	○
事業2 鉄道・バス路線の結節機能の向上	○	○	○	○	○
事業3 既存バス路線の維持・改善	○	○	○	○	○
事業4 地域拠点における乗継環境の改善	○	○	○	○	○
事業5 乗り継ぎしやすいダイヤ設定と周知	○	○	○	○	○
事業6 わかりやすい情報発信	○	○	○	○	○
事業7 利用しやすい運賃制度の検討	○	○	○	○	○
事業8 タクシーのサービス充実・利用促進	○	○	○	○	○
事業9 公共交通の担い手確保	○	○	○	○	○

第9章 計画の推進体制と評価方法

9-1 事業の推進体制と各主体の役割

(1) 事業の推進体制

計画の評価・検証、改善策の検討は、岩出市地域公共交通協議会が主体となり実施します。

また、計画の理念の実現に向けては、市民・地域・岩出市・交通事業者・企業等がそれぞれの役割分担のもと、一体となって取り組むことが必要です。

利用者・企業等関係団体から、公共交通に関する様々な意見が寄せられます。これらの意見等について、各交通事業者と市で共有するとともに、利用状況等のデータ分析・事業の進捗把握・効果分析を行い、事業内容の改善点等を検討します。

(2) 各主体の役割

岩出市の役割

- ・市は、誰もが安全で円滑かつ快適に移動できるよう、広域的・総合的な視点から、交通事業者とともに公共交通路線の確保・維持・活性化に取り組みます。
- ・市内の地域公共交通の多面的な価値を幅広く発揮するため、一定の財政支援を継続的に実施し、行政分野に資する地域公共交通としていきます。
- ・広報媒体を活用し、情報発信と利用啓発に努めます。
- ・事業の推進にあたり、事業主体と連携し、各事業の進捗状況の整理や効果分析を行うとともに、岩出市地域公共交通協議会での議論を経て、施策の具現化に努めます。

各主体における取組内容

担当する団体	主な内容
岩出市地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none">・全体的な進捗管理・定期的な評価・検証（毎年）・中間見直し（令和8年度を目指す）・最終的な評価・検証及び次期計画の作成（令和10年度を目指す）
岩出市総務課	<ul style="list-style-type: none">・各施策の推進・協議会の運営
関連部局（担当課との連携）	<ul style="list-style-type: none">・各施策の実施・各施策の進捗管理、見直しの検討（適宜）
国や県ほかの行政機関	<ul style="list-style-type: none">・各施策の推進支援
交通事業者 (鉄道・バス・タクシー事業者)	<ul style="list-style-type: none">・各施策の実施・評価・検証のデータ提供（適宜）

9－2 数値目標と達成状況の評価

(1) 評価項目一覧表

目標	数値指標	データ取得方法	現況値	目標値
JR 和歌山線の利用者数の増加	JR 岩出駅の利用者数	事業者保有の乗降データにより計算	3,424 人/日(R4)	3,500 人/日(R10)
バス路線の利用者数の増加	バスの年間利用者数(3路線合計)		150,130 人/年(R4)	158,000 人/年(R10)
	市巡回バス		28,965 人/年(R4)	34,000 人/年(R10)
	大阪方面路線バス		101,292 人/年(R4)	103,000 人/年(R10)
	紀の川コミュニティバス		19,873 人/年(R4)	21,000 人/年(R10)
都市部への通勤・通学環境の充実	都市部への通勤・通学環境の充実	市民アンケートの結果を参照	-	30%(R10)
路線・乗換案内・利便性の向上	時刻表や乗り継ぎ案内に対する満足度		25.9%(R2)	35%(R10)
公共交通の満足度	市民の公共交通の満足度		20.6%(R元)	31%(R10)
公共交通の利用割合	市民の公共交通利用割合		11.5%(R4)	15%(R10)
公共交通に係る市の財政負担額	一般会計決算により毎年整理	一般会計決算より毎年整理	51,292 千円(R4)	50,779 千円(R10)
収支率の向上	収支の改善	事業者保有の決算書により計算		
	市巡回バス		2%(R4)	3%(R10)
	大阪方面路線バス※		-	-
	紀の川コミュニティバス		9%(R4)	10%(R10)

※「地域間幹線系統補助金の対象系統（岩出樽井線、岩出りんくう線）については、和歌山県地域公共交通計画において、県内の対象系統を一体的に評価等するため、本計画では対象から除外」

(2) 達成状況の評価

岩出市地域公共交通計画で策定した計画の実現には、計画期間（5年）において、着実な取組、継続的な評価・見直しが必要となります。そのためには、施策の達成状況について、定期的に調査・分析及び評価を行う仕組みが必要となります。

P D C A サイクルを定める中で、市がとりまとめたデータなど、毎年取得できる評価指標での評価・検証を中心に、取組の見直しを1年ごとに図ります。また、上位・関連計画の動

き等、まちづくり全体と本計画の取組の整合性も踏まえながら、適宜、評価・検証を行うこととします。

P D C A サイクルのイメージと進行管理

